

# 改正労働契約法対応セミナー開催のお知らせ

公益社団法人  
主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-8443  
横浜市中区相生町3-63  
TEL 045-662-5965 (代)

神奈川労務安全衛生協会では、昨年11月、労働契約法、高年齢者雇用安定法、労働者派遣法の改正についてセミナーを開催したところです。労働契約法については、無期労働契約への転換、有期労働契約であることを理由とする不合理な労働条件の禁止規定などをめぐり、人事・賃金制度の見直しを迫られている事業場も多いと思われます。

そこで、下記により、神奈川労働局から講師をお招きして再度セミナーを開催することといたしました。今回は労働局に寄せられたご質問などについてもご説明をお願いしています。これまで改正法の説明会に参加できなかった方、もう一度説明会に参加して疑問点を解消したい方の参加をお待ちします。

記

1. 日 時 2013年4月19日(金) 午後2時00分から午後3時30分
2. 会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 2F 第2教室  
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)  
ヤオマサビル (地図は受講票に明示します)
3. 定 員 80名
4. 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者等
5. テーマ・講師 改正労働契約法について  
神奈川労働局 労働基準部 監督課 監察監督官
6. 受 講 料 一般・会員 2,000円
7. テキスト代 1,470円 「実務に活かす労働契約法」(消費税込み、全基連発行)
8. セミナー申込方法

- ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送して下さい。
  - ② 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
  - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをして下さい。
  - ④ インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照下さい。
- 本セミナーはWEB申込割引の対象にはなりません。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会  
横浜市中区相生町 3-63  
TEL 045 - 662 - 5965

\* 受講キャンセル 事前に欠席の連絡をいただいた場合、キャンセルとさせていただきます。(キャンセル料として受講料の半額徴収) 連絡がない場合は欠席扱いとなります。  
キャンセル料は受講票発送の消印日より発生します。

## 改正労働契約法対応セミナー申込書

2013.4

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 御中  
(※印欄は記入しないこと)

会員番号	<input type="text"/>	一般					
------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----



※受講番号	受講者氏名

受講料	一般・会員 @2,000円×	名	円
テキスト	@1,470円×	冊	円
合 計			円 (消費税等込)

\* 会員事業場の方で銀行振込控えがない場合は下記にご記入下さい。

事業場名 \_\_\_\_\_

〒  -

所在地 \_\_\_\_\_

担当者所属 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

どちらかに○印

振込先	<input type="checkbox"/>	横浜銀行関内支店
	<input type="checkbox"/>	みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月	日振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

ご質問・ご相談事項がある方は、ご記入下さい。